

第三者評価 評価結果総括表

NPO 中小企業再生支援第三者評価事業部

事業所名	光の園第二保育園
報告書作成日	平成 30 年 12 月 31 日 (評価に要した期間 6 か月)
評価機関	NPO 中小企業再生支援第三者評価事業部

評価方法

自己評価方法 実施期間：平成 30 年 7 月 25 日 ～平成 31 年 8 月 31 日	全職員が自己評価票に記載したものを、職員会議などを通して検討し、その結果を園長・副園長がまとめました。
評価調査員による評価方法 実施日：第 1 日目平成 30 年 10 月 15 日 実施日：第 2 日目平成 30 年 11 月 07 日	評価調査員が 2 日間園を訪問し、現場観察、書類確認、園長、副園長、職員 2 名に面接ヒアリングし、子どもの観察を行いました。
利用者家族アンケート実施方法 実施期間：平成 30 年 7 月 24 日 ～平成 30 年 7 月 30 日	全園児の保護者に、アンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態で評価機関が回収しました。
利用者本人調査方法 (実施日：平成 30 年 10 月 15 日、 11 月 07 日)	園児の 1 日の流れに沿っての保育園での生活状況を、観察を中心に行いました。また、園児と遊びや食事とともにしながら、会話の中から聞き取りました。

評価結果についての講評

【施設の特徴】

・立地および施設の概要

株式会社アンティの光の園第二保育園は、定員 48 人の小規模園で、JR 横浜線、東急東横線の交差する「菊名駅」より東急東横線に沿って大倉山方面に歩いて 8 分のマンションの一階に立地しています。「菊名駅」は横浜、新横浜のオフィス地区に隣接しており、また京浜工業地帯及び都心の渋谷も近く、保護者の仕事場への通勤には最適な場所にあります。

園の周辺には数多くの公園が点在しており、園では子どもたちの発達に合わせて、遠近の公園を選び、散歩に利用しています。

園舎は、5 階建て鉄筋コンクリートマンションの一階部分で、南側には狭いながらも約 63 m²の園庭を持ち、プランターなどを置いて、野菜、花などの栽培も行っています。

園より 50m 菊名駅寄りの高架線路沿いの地権者より提供を受けた土地に、2 階建て、延べ建坪 200 坪、園庭 50 坪の大規模な光の園第 2 保育園分園を建設中で、2019 年 4 月開園の予定です。「森をつくる園舎」のコンセプトで樹木を多く植え、子どもを自然の中で遊ばせようという趣旨です。

・園の特徴

園は、園目標「思いやりのある優しい子、を育てる」「自己解決力のある強い心の子、を育てる」「仲間を大切にし、社会性・協調性のある子、を育てる」を打ち出し、職員はこれを行行動規範として保育にあたっています。また園では、0、1歳児には「手遊び歌」「ベビーマッサージ」「読み聞かせ」「リトミック」「体操」を、2歳児以上には「イングリッシュリトミック」「音楽リトミック」「キッズダンス」「体操教室（園内）」などのプログラムに加えて、4、5歳児では外部の「YMCA体操教室」「YMCA水泳教室」など多様なプログラムを取り入れています。

【特に優れていると思われる点】

1. 30年度導入の新保育所保育指針を先取りした保育の実践

平成30年4月より新保育所保育指針が施行されましたが、園では開設当初より10年後、20年後を見据え、保育理念に「“心・知恵・身体のバランスのとれた育ち”を大切にし、成長の過程で出会う目の前の問題や、壁を乗り越えられる精神の構築を促す保育」を掲げ、取り組んでいます。基本理念としての「子どもの心を大切に」から、あらゆる子どもの可能性を信じて、自主的・自発的・主体的に生きる力を育む保育を保育方針としており、今年度導入された新保育所保育指針を先取りした保育といっても過言ではありません。また、年間保育目標を“愛される存在であることに気づき、輝いて生きましよう”とし、保育の主体は子どもであるとして毎月の「園だより」に記載しています。

2. 保育士は「心を大切に」「人を傷つけない」「人をほめる」を率先垂範している

理念「心を大切に」は毎朝の園児の散歩風景で、園長自ら門前で「行ってらっしゃい」と声掛けしています。園児一人一人が「大切にされているんだ」と実感する瞬間です。また園は、虐待に関して毅然として親と向き合う姿勢を見せ、効果も上がっています。言葉より行動で示しています。

3. 200坪の「森をつくる園舎」建設、2019年4月開園

光の園、光の園第二、アンティー光の園の3園の運営法人の渡辺社長に対して、菊名地域の発展に多大な貢献をしているとして地元の地権者が約300坪の用地を提供、そこへ分園を建設、2019年4月開園の予定です。本園と50mの距離にあり2階建て延べ建坪200坪、園庭が50坪という広さで園敷地内に樹木を多く植え、「森をつくる園舎」のイメージを掲げ、園庭開放、講習会、研修施設などできる多目的ホールとしても活用するなど保育活動を充実させる方針です。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 保護者との話し合いの機会について

保護者からのアンケートによれば、本園に対する満足度は、95%の保護者が「満足」「どちらかといえば満足」と回答を寄せており、非常に高い水準にあります。しかしながら、個々の設問の中で、「園と保護者との連携・交流について」の項目の中の「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については」については、23%の保護者から「どちらかといえば不満」「不満」との意見が寄せられています。園の更なる工夫・努力を期待いたします。


評価機関による評価



平成 30 年 12 月 31 日

事業所名 光の園第二保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 子ども本人の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I - 1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育理念は園長が尊敬する故若井邦夫北海道大学名誉教授〈乳幼児発達心理学〉が提唱する「心知体の柔軟な育ちを大切に」という考えを基に「子どもの心を大切に」を基本理念としています。一人ひとりが輝くために生まれ、そのかけがえのない命を大切に育てたい、との思いからこの「光の園」という名前がつけられ、近在にこの名前を冠した保育園が3か所あり、いずれも渡辺園長が社長を務める（株）アンティーが運営しています。 ・ 30年4月施行の新保育所保育指針は、保育所を幼児教育の幼稚園と並ぶ教育施設と位置付けたものでした。園長が目指す幼児教育の理念はこの新保育指針の方針と合致する部分が多く、長年の思いがかなえられたとコメントしています。 ・ 新保育指針によれば従来の「保育課程」は「全体的な計画」に姿を変え「育みたい資質・能力」「育てほしい10の姿」などが定められています。 ・ 本園はこれらの保育理念はすでに根幹となる理念が同じであるフィンランドのモンテッソーリ教育を導入して日々の保育で実施していますが、改めて副園長が新指針のパネルを作成し、全職員にその内容を詳しく説明しています。 ・ 園長は、基本理念である「心を大切に」をわかりやすく、「人の心を傷つけない」「人をほめる」「人を信じる」ことだとして職員へ伝えていきます。 ・ 園目標は毎年変え、今年は「愛される存在であること」を年間目標として掲げ、「光の子だより」に毎回掲載し、園長自身が実践しています。例えば、子どもが散歩に出る際、園長は門で必ず一人一人に「行ってらっしゃい」と声かけし、子ども心に「大切にされている、愛されている」と実感させています。 ・ 今年の園目標は、「全体的な計画」や年間、月間の各指導計画等の内部文書のほとんどにこの目標を掲げ、職員は毎日この基本理念を目にし、保育の現場ではその精神を忘れずに保育に生かす努力をしております。 ・ 本園は東急東横線とJR横浜線の乗換駅である菊名駅の商店街のはずれにあり、商店街には子供たちがハロウィーン用品の買い物や散歩のときなどに接しており地域のなじみとなっております。 ・ 保護者へは園だよりの「光の子だより」に上記の目標が毎号掲載、その周知を図り、アンケート調査では95%を超える浸透度を示しています。



<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本園ではモンテッソーリメソッドを導入しています。この教育方法は新指針と同じ理念であり「子どもの教育の主体は子どもであり、子どもの自発性、自立性を重視する」という教育法です。改めて全職員に新指針のパネル（資質・能力）を作成して「幼児期における10の姿」というビジョンを、具体的なカリキュラムにどうブレークダウンするか、職員への理解を深める段階にきているようです。 ・本園の指導計画は、おおむね0歳、1歳、2歳、3歳、4・5歳に分かれ、年間を4期に分けて、発達に応じた指導計画が作成されています。月間指導計画は2歳までは個人別の計画となり、現在の子どもの様子とその内容、保育士の配慮、家庭との連携の点について簡潔に指導内容が記入され、翌月の月間指導計画に反映されます。また、この間の記録は「継続記録」として成長発達記録に転記されます。3歳以上は共通の様式で記入されていますが、養護、教育、食育、家庭との連携、個別配慮、反省・自己評価の各事項について、子どもの姿と保育士の配慮が詳細にまとめられています。 ・目立つのは年間、月間、週間の各指導計画はすべて手書きでクラス担任が書いています。これは頭に刻み込まれ、忘れがなくなる効果があり、修正が殆ど見受けられないところから保育士のレベルの高さが垣間見受けられます。 ・入園児は2月に通知があり、3月に入所説明会を行い 親子の面談を園長、副園長、クラス担当が行います。ならし保育期間は1～2週間です。特に乳児は保護者の要望をいれ、柔軟に対応しています。 ・本園は「依存・信頼のできる保育士」をモットーとし、開設以来保育士を国基準、横浜市基準よりも多く配置して、各クラスに2名以上のクラス担任をつけ、きめ細かい保育に当たっています。 ・年長児にはアプローチカリキュラムを編成し、ひらがな カタカナ、自分の名前の漢字など学習面の強化をしております。
<p>I-3 快適な施設環境の確保 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3園の運営法人の渡辺社長が菊名地域の発展に多大な貢献をしているとして、地元の地権者が約300坪の用地の提供があり、そこへ分園を建設し、31年4月開園の予定です。本園と50mの距離にあり、2階建て、延べ200坪、園庭が50坪という広さで、園舎内に樹木を多く植え、「森をつくる園舎」のイメージを掲げています。3、4、5歳児が移る予定です。 ・現在の本園は菊名駅からの近い場所のマンションの1階ですが、採光は前面をガラスで広く取り、風通しのよさが確保されています。 ・室内にエアコン、扇風機、空気清浄器、24時間換気装置を設置し、土曜日に定期的に掃除を行っています。沐浴設備は毎日清掃を行い、温水シャワーは使用後は清掃を行い、いつでも使用できるようにしています。温度調整は主任、担任が活動に合わせて行い、定期的に窓を開けて空気の入替えを行っています。 ・年に3回の害虫駆除を業者に依頼し、清掃戸締りマニュアルに則りチェックリストに従って毎日清掃を行い清潔を保っています。 ・今年の夏は酷暑の段階にはいったためにプール遊びを中止する他園が多かったが、本園では「お子様の生命の保持及び情緒の安定を図るために行う援助」という新保育所指針の説明文を用い 家庭の協力をもらい水遊びの監視体制を強化し、プール遊びを続行、事故を防止しています。 ・夏には直射日光が当たる乳児室側の窓に大きな日よけサンシェードを取り付け、酷暑対策を行っています。 ・布団クリーニング年4回、害虫駆除年3回、など行っています。 ・乳児、幼児は別々の保育室に分かれ0、1、2歳は続き部屋です。間に木製の棚を置き、棚の中にはバッグなど物入れに使っています。 ・3、4、5歳も続き部屋で、3歳と4、5歳の部屋の間には棚があり、食事の場所と寝る場所は各々別のスペースがあります。

I - 4


一人一人の子ども
に個別に対応する
努力



- ・0～2歳児までは個人別の指導計画があり、月間、週間指導計画もあります。運動能力・体力・身体能力など個人差を計画に取り込み、週末に反省・自己評価を行い、次の週の計画に生かしています
- ・気になる子どもについては、個別指導計画を作成し、障害のある子どもについては看護師が主となって指導計画を立て対応しています。
- ・小規模園であり子ども一人一人に目が届きやすく、子どもの様子に応じて週案や月案の保育目標や、子どもへの配慮の方法がタイムリーに見直されています。
- ・定期の面談の他、必要に応じて親との面談を通じて特別な指導計画を行っており、職員間では特別視は避け、インクルージョン保育を心がけています。
- ・5歳児については11月から小学校進級に向けた「アプローチカリキュラム」が生まれ生活面、学習面で進級準備が行われています。
- ・在園児全員の個人別記録が毎日の「伝達表」に記録され、クラス別「保育日誌」に特記事項として記録されるケースもあります。保育士の「自己評価」欄にはきめ細かい反省点がかかれています。
- ・そしてこれらを基に各クラスで期毎に経過記録を記入し、乳児は年3期に幼児は年4期に分かれ、成長の継続記録があります。新指針によれば直近1年間が重要であるとして進級時の申し送り書類には反映されています。
- ・個人名の記載された書類は個人情報として、鍵のかかる書庫に保管し、必要な時に確認できるようにしています。
- ・保護者への説明は随時保護者面談を行っています。

<p>I - 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本園は平成 27 年開園以来、障害児は 3 名受け入れ、現在はゼロです。 ・本園の理念である「子どもの心を大切に」を職員全員が共通理解し、丁寧な言葉遣いで保育にあたっています。 ・系列園である光の園保育園が有償で講師をよび、乳幼児の心理について連続的な研修を行っており、本園の職員もその研修を受けております。 ・虐待について本園では、子どもの最善の利益は「人権の尊重」であるとして全体的な計画に掲げ、人権尊重の対極にある虐待は、子どもへの最大の人権侵害である、との観点から厳しい対応をとっています。虐待に対して園では、“冷静に観察し、見守りを慎重に行い、毅然とした態度でしかるべき機関へ相談し、対応を継続して行く”という基本方針をもち、職員にも周知しています。 ・園長がベビーシッター時代から虐待を見てきており、その経験から「体にアザ」「こどもの様子」「友達との関わり合い」「親の異常な接し方」など注視ポイントをあげ、職員に指導しています、 ・虐待を疑われる子どもが 2 人いましたが、保護者と勇気をもって向き合うことで 1 人は解決しています。当時のことを記録したものがあり、それを参考にし親と向き合うことの大切さとその方法を職員と共有しています。 ・子どもの表情、送迎時の保護者の様子などから気になると感じた時には、園長、主任に相談するしくみがあります。 ・区家庭支援課、港北区児童相談所とは緊密な連絡体制があります。 ・アレルギー食についてはマニュアルと主治医作成の診断書「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づき、自社調理で対応しています。園長、担任、調理、保護者と月 1 回の会議をもち、翌月の献立を検討し、除去食を確認しています。 ・専用トレイ、専用食器を使用し、言葉と目視での確認を複数で必ず行い、このやり方を習慣化しております。保護者には、年に一度アレルギー検査の実施を依頼しています。 ・帰国子女の問題について実地経験を生かした保育をしています。園長が 9 月にフィンランドの保育事情を視察し、帰国後、フィンランドのクッキー、ケーキなど作る「フィンランドデー」を企画し、子どもたちへ外国の食の楽しさを実物で味わってもらうイベントを行っています。 ・子ども達へ多文化の理解を促すには食べ物と言葉から入って行くのが重要と考え、実践しているのです。帰国子女を受け入れており（2 人在園）、他の子ども達には多文化にも互いに興味を持てるように働きかけ、子どもたちがお互いに理解出来るように配慮してきたという経験があります。 ・月 2 回の「英語リトミック」は外国人教師を招いて行われています。
<p>I - 6 苦情解決体制 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「全体的な計画」のなかで「苦情処理・解決」の項目を設け特に重要な取り組み項目としています。苦情の申し出については面接、電話、書面によります。 ・本園には保護者や職員らが委員を務める運営委員会が年 3 回開かれます。園運営について、園側に要望することなど意見が出ます。また解決方法も提案しています。運営委員会は最も有力な要望、苦情収集の手段です。 ・入園説明会、保護者会の時に必ず担当者から苦情に対する説明を行い、毎日の連絡ノートや送迎時の短時間の会話などから要望や苦情をきいています。 ・苦情要望に関しては、園長が受付責任者であり解決責任者でもあるところから、園長が直接、話し合いをしながら解決できるようにしています。 ・解決できない苦情に関しては第三者委員である弁護士に依頼する仕組みです。 ・保護者懇談会、イベント後のアンケートなどの際、保護者からの要望・苦情は聞いています。 ・園単独で解決が困難な場合は区こども家庭支援課、福祉保健センター、北部児童相談所などと連携をとり解決する仕組みです。 ・行事後には保護者アンケートの提出を依頼し、保育園への意見を訴えやすい環境づくりに配慮しています。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－１ 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・玩具等はモンテッソーリが開発した教育法を参考に、子どもが「自由に教具を選べること」「やってみたい」と思える面白そうな教具があること、「一人ひとりの発達段階に応じた環境の整備」に努めています。数量や図形、標識や文字などへの関心、感覚を育んでいます。ひも通し、モール玉を使って箸を使う練習、モンテッソーリが論じている「手先は第２の脳である」、物を作っていく喜び、上の子が下の子を教える、職員は子どもの自己形成を助け、日々実践しています。 ・散歩に出かけている中で、子どもたちがクレマチスのアーチを見て、色水遊びやお店屋さんをしたい、という意見がでました。子どもたちの発想で、色水屋さん、ピザ屋さん、折紙で作った回転ずしへと発展し、集団活動に取り入れ、パーティーをしました。 ・友だちと一緒に目的に向かって考えたり工夫したりしながら、友だちとやり遂げたという充実感、満足感、達成感を体験し、自立心を育てています。 ・年齢の低いクラスでは、子ども同士でおもちゃのやり取りができるよう職員が見守り、仲立ちをするなどしています。幼児クラスではルールを押し付けるのではなく、遊びの中でルールのあることを教え、順番のあること、待つこと、譲ることの大切さを教えています。子どもたちは遊びの中で、みんなで協力し合うことの楽しさやルールの大切さ、責任感、達成感を体験しています。 ・身近な動植物と関わる中で、いたわりや命の尊さ、大切さを学んでいます。 ・喧嘩の場面では危険のないことを確認しながら、子ども同士で解決できるように見守っています。解決できないときには、職員が仲立ちをして双方の気持ちを聞いて、納得できるように支援しています。ぶつかり合いを経験することで相手の気持ちに気づいたり、わかろうとする気持ちを大切にしています。言葉で伝えられない乳幼児には、職員が気持ちを汲み取り、分かるように代弁しています。けんかを体験する中で、相手の話を聞き、言葉による伝え合いなど、人間関係を学んでいます。 ・人権についても職員は、外部の研修を受講し、子どもを尊重した保育の実践に努めています。職員は常に公平感を持って子どもに接し、子どもの思いを受け止め、慈しみのある優しい言葉で話しかけ、信頼関係を築けるように努めています。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]






- ・散歩や戸外遊びは年間指導計画、月間指導計画に盛り込み、天気が良ければ毎日出かけ、外気や自然に触れ体をたくさん動かして楽しみ、草花や虫を捕まえたりする機会を積極的に取り入れています。自然との関わり、愛情、畏敬の念をもつ、自然の偉大さ、恵みに感謝することを子どもたちに教えています。
- ・子どもの年齢や発達状況に合わせ、公園の距離、遊具を考慮し、遊具を中心とした公園、かけっこや運動能力を高められる公園など、子どもたちが楽しく遊べるように対象公園を選択しています。陽射しが強い夏場は園庭や室内の遊びに切り替え、かけっこやボール遊びなど運動能力を高め、体力増進を図っています。
- 「健康な心と体」やりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、自ら健康で安全な生活をつくり出す支援をしています。
- ・「入園のしおり」に「食べることは生きること」と明記し、視覚や味覚を大切に安全で美味しい手作り給食を提供しています。
- ・「楽しくておいしい給食」を提供し、身体や心も育まれるようにという願いを込めて、同系列 3 園共通の管理栄養士がこだわりを持って献立作りをしています。食事は子どもにとって楽しい時間のひとつであり、子どもたちが楽しく食事ができることを大前提とし、四季折々の行事食を大切に、日本の文化でもある伝統食を献立に取り入れています。
- ・食材は系列 3 園共通で生協と提携のある業者より取り寄せており、食器は安全性に配慮した強化磁器食器を使用しています。
- ・食事のときは調理員が子どもたちと応答的な会話をしながら食事の様子を観察しています。
- ・試食は園内行事（保護者会、夕涼み会）の折、保護者に提供する機会を設けています。味付けや盛り付けなど子どもと一緒に味わい毎回、好評を得ています。
- ・5 歳児は 11 月より午睡時アプローチカリキュラムが導入され、就学に向けた体制に移行するようにしています。保護者の意向で午睡が必要な子どもには柔軟に対応しています。
- ・一人一人の排泄リズムを把握し、個別に対応しています。1、2 歳児は活動の切れ目を目安にトイレ誘導しています。
- ・保育時間の長い子どもには一人一人の状況や年齢に応じ、生活リズムに配慮しながら、おやつ、食事を提供しています。
- ・夕方の時間はビデオを見たり、本を読んだりするコーナーなど、リラックスして過ごす空間を確保しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理 ・安全管理 【健康管理】



- ・設置法人作成の「健康管理マニュアル」のなかに健康管理に関する留意事項が詳細に書かれています。入園前に面談し健康台帳に記録して周知しています。登園時、日常の健康観察は欠かさず、着替えなどでも身体の気になることは保護者と共有し健康管理に努めています。
- ・健康診断の際、心配なこと、相談したいことがある場合は事前に家庭からの質問を受け付け、園医からの回答をその日のうちに連絡ノートに記入し、診断の結果と共に保護者に伝えています。受診が必要な場合は別途結果を記入できる用紙を渡して、受診を勧めるなど連携を密にしています。
- ・健診後、流行っている病気などについて看護師が嘱託医と懇談し、アドバイスや情報をもらい、連携を図っています
- ・「健康管理マニュアル」に感染症一覧があり、意見書の必要な感染症と登園届の不要な感染症について明記しています。玄関入口にも掲示しています。保護者には入園前説明会や入園時、また必要に応じ随時説明を行っています。

<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理 ・安全管理 [衛生管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「衛生管理マニュアル」があり毎年、看護師、職員がそれぞれの立場から意見を出し合い、必要に応じて内容を差し替える他、会議やミーティングで見直しを行っています。 ・「衛生管理マニュアル」に基づき、清掃を行っています。 ・「清掃・戸締りチェックシート」には1週間の曜日があり、毎日清掃する調理室、保育室、廊下など、清掃後、日付とチェックを入れ、清潔に努めています。ゴキブリなどの害虫駆除は年3回、毎年業者に委託し、布団クリーニングや大掃除も年4回業者に委託しています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理 ・安全管理 [安全管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・日ごろから子どもの重大事故に関して事例研修していますが、今年度は特にプール活動中の事故防止対策について港北区役所より文書による指導を受け、その内容に沿って実践し、全職員が周知徹底しています。 ・緊急連絡は一斉メールができるアンティーンネットがあります。非常の際には事前に保護者より「災害時緊急連絡票」登録のアドレスに緊急連絡等の情報を発信する体制になっています。 ・毎月全園児が避難訓練をし、年1回は断水、停電を想定した大型訓練を実施しています。保護者にも事前に連絡の上、一斉メールを流し、80%の参加のもと、引き取り訓練を実施しました。 ・怪我があった場合は軽傷でもすべて保護者に状況説明し、「事故報告書」に事故発生時の状況・発生経過・事故原因・反省・今後の対策を記録することになっています。 ・職員会議においても事故や怪我がなぜ起こったのか、また、事故に至らないヒヤリハット事例についても情報交換し、事故の再発防止に活かしています。 ・「不審者対応マニュアル」が整備されています。警備会社と契約し、巡回警備等24時間緊急通報体制を整えています。各部屋にも警備会社に通じる非常ボタンがあります。不審者侵入を想定した不審者対応訓練を実施しています。
<p>Ⅱ－３ 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念に「お子様に対する丁寧な言葉遣い」や「子どもの心を大切に」という項目を掲げており、職員一人一人が言葉遣いに留意し、お手本を示すよう日々研鑽しています。 ・クールダウンする場合は、友達や職員の視線を意識せずに過ごす場所として、乳児室、幼児室で各々に絵本を読んだり、リラックスして過ごす空間が確保されています。事務室も必要に応じて過ごすことができます。 ・入社時のマニュアル研修の中で守秘義務についての説明をし、ボランティアにも同様に説明しています。 ・個人情報のガイドラインとして「個人情報保護方針」があり、厳しく設定されています。子どもとその保護者の情報を第三者へ提供することを厳格に定めています。個人情報などを記載した書類は事務室の施錠できる書庫に保管管理し、園外持ち出しを厳禁としています。 ・ごっこ遊びの役割なども性別など関係なく、子どもがやりたい役ができるようにしています。 ・子どもや保護者に対して役割分業を植え付けるような話し方をしていないか、職員間で共有し、固定観念に基づく言葉が無意識に出た場合は、職員間で注意し合い、職員会議で意見交換し研鑽に努めています。



Ⅱ－４

保護者との交流・連携






- ・園の基本方針については、保護者には入園説明会や入園式で説明し、5月の保護者会でも説明しています。「重要事項説明書」、「入園のしおり」にも明記しています。
- ・行事後のアンケートを実施し、保護者の意見を求め、理解度についても把握しています。
- ・その日の子どもの様子は連絡ノートや口頭で伝えるように努めています。
- ・個人面談は年1回実施していますが、保護者には要望があれば随時面談に応じることを伝えています。
- ・保護者からの面談はプライバシーに配慮し、落ち着いて話ができるように事務室を使用し、気軽に話し合える関係ができるようにしています。
- ・保護者から相談を受けた職員は、相談内容により主任や園長が行い、職員は助言を仰ぐ体制になっています。
- ・「光の子だより」を毎月末に配布し、年間目標「愛される存在であることに気づき、輝いていきましょう」を毎月記載しています。その月の目標、保育、歌、絵本の紹介、行事予定等をお知らせしています。
- ・乳児クラスはお便りノートで、幼児クラスは連絡ノートにより、その日の保育の様子を伝えています。
- ・子どもの日常の様子や季節ごとの行事の様子を園長自らビデオ撮影し、DVDにして各家庭に無料で提供しています。
- ・年間の行事は事前に配布しお知らせしています。毎月配布の「光の子だより」でも、その月の行事予定を記載し、保護者が予定を立てやすいように事前にお知らせしています。
- ・保護者参加型を年間行事に盛り込み、保護者が参加しやすいように、プログラムを多く取り入れ積極的に受け入れています。
- ・保護者会に出席できなかった保護者に対しては後日、資料を渡し、クラスの話し合いの内容など職員が口頭でくわしく説明しています。
- ・保護者からの要望があれば、いつでも場所を提供し、自主的な活動ができるようになっています。
- ・帰国子女の保護者が「英語を楽しむ会」の企画運営や調理人をしている保護者が「クッキング」活動し、職員も参加した事例があります。
- ・年3回の運営委員会では保護者の代表2名が参加し、要望や意見を抽出し、園の現況、子どもの様子など伝え、常にコミュニケーションを図っています。



評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長が経営する（株）アンティーは本園の50m先に建坪約730㎡の分園を建設中で31年4月開園予定です。菊名、妙蓮寺で園長が展開している保育事業3園が地域の発展に多大な貢献をしているとして地権者から駅近い土地の提供を受けたものです。全額自費で作る園は「森をつくる園舎」のイメージで樹々を多く植え森の中にいるような自然な雰囲気常時子供たちへ感じてもらう趣旨の分園です。多目的ホール、園庭も50坪と近在では規模の大きい広い園になり、園庭開放、講習会、研修等、地域ニーズを取り入れた保育園にする予定です。 ・地域ニーズ収集には、「保護者会」「夕涼み会」などの行事の折にお知らせをして、地域住民の要望を把握しています。 ・港北区「ネットワークだより」で本園は育児支援実施園として紹介され、「育児相談」を随時行っています。 ・毎年のスポーツフェスタの開催場所は、運動場ではなく公会堂を利用する企画を今年度は港北区公会堂で実施し、高齢者から好評を得ています。高齢者には椅子席での観覧が楽との理由です。 ・港北区の“わくわく子育て広場”に参加し、地域の子育て相談コーナーなど実施し、地域のニーズ把握につとめています。 ・光の園保育園と「土曜日共同保育」を実施しています。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を生かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・港北区役所の子育てコーナーには、園のパンフレットを置き、区の情報誌にも園情報を掲載し、園情報はWebのホームページで見ることができます。園の行事の様子はFACEBOOKにありスポーツフェスタなど閲覧できます。育児相談は随時開いています。電話予約が必要です。 ・200名を超える見学者は園長、副園長が対応し見学終了後、子育て相談を受けています。一般保護者に対する育児相談受付は園玄関に掲示しています。 ・保護者への「一時保育のお知らせ」「病児保育園のお知らせ」などのチラシも園玄関に掲示し、ネットでも「光の園第二保育園」の中で告知しています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の恒例の行事「夕涼み会」などは、門前にポスターを貼りだしたりして地域の人々も誘っています。行政指導の食育活動などにも参加し、また港北の“わくわく子育て広場”には、園職員も手伝うほか、園の「パラバルーン」など備品、遊具も貸しだし協力しています。園は、地域で根付いた保育園として、地域の人々と日々の交流を積極的に行っています。 ・卒園を迎える年長児は、就学の不安を払しょくするために近隣の幼稚園、保育園合同で小学校を訪問し、１年生と園児が手をつなぎ学校内を探検するなど、毎年学校と連携したプログラムを実施しています。 ・地域の文化・レクリエーション施設として、地元の YMCA や図書館は定期的に利用しており、祖父母への敬老のお便りを送るために、郵便局なども活用しています。 ・子どもたちは散歩の際にすれ違う地域の人たちとあいさつを交わし、散歩先の公園でも、地域親子と一緒に遊んだりしています。また実際にお金を持ってはがき買いや、お店の協力を得て、スーパー、パン屋さんなどでの買い物も子どもたちが行っています。園は、地域で根付いた保育園として、子どもたちと職員は積極的に地域の行事にも参加しています。
<p>Ⅳ－２ 保育所における福祉サービスに関する情報提供 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園のホームページに園の様子を掲載して、園情報を広く発信しています。 ・港北区の子育て支援 NPO「びーのびーの」が発行する「幼稚園・保育園ガイド」に、詳しく園情報を掲載しています。また、港北区の広報に詳細な保育園情報を提供、掲載しています。 ・年間 200 件以上の見学希望者を受け入れており、園の「入園のしおり」をもとに説明しています。見学には午睡の前後を当てていますが、保護者の希望で申し出のある時間帯などは、相談の上、柔軟に対応しています。見学受入れについては、ホームページにて広報しています。
<p>Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れマニュアルがあり、職員には入社時研修などで内容を周知しています。受け入れ窓口は、園長、主任が担当し、受け入れガイダンスや受け入れ後のボランティアの感想文などの記録する仕組みはできています。 ・実習生受け入れマニュアルがあり、職員には受け入れの意義を新人研修などで内容を周知しています。受け入れ窓口は園長、主任が担当し、受け入れガイダンスや受け入れ後の感想文の提出、職員との意見交換をするなどの仕組みができています。実習生の在籍校と事前に詳しく打ち合わせを行い、担当する職員も決めた上で、実習生にはリラックスした雰囲気の中で多くを学び取ってもらうことができるように、園としては努めています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園は、園顧問の社労士の助言を受けて社内規定の是正を行いながら、職員にとって保育がやりがいのある職場となるよう、保育、介護に携わる人材が長きにわたり、勤めることができる職場としての確立を目指しています。人材不足が出た場合には急場は園内部のシフト調整などで対応し、さらに本社を中心に系列園からの補充や新規採用などで速やかに対応する体制ができています。法人では有料の保育士求人サイトと契約をし、常に急場に備えています。 ・園は次の8項目にわたるキャリアアップ研修システムを創設してキャリアパスに対応しています。内訳は①乳児保育、②幼児保育、③障がい児保育、④食育・アレルギー、⑤保健・衛生・安全対策、⑥保護者支援・子育て支援、⑦保育実践、⑧マネジメントの8項目です。園長は毎年3回程度職員との個別面談を行い、また、園の行事ごとに職員同士の意見交換や反省会を行い、その話し合いの中から園保育内容と職員個々の資質向上目標を浮かび上がらせるようにしています。 ・園外の研修は、職員一人一人のキャリアアップの希望内容なども参考にして、できる限り公平に全職員が参加できるようにシフトを調整しています。内部研修は、全職員が受講し、保育技術を高められるように定期的に行っています。 ・非常勤職員の入社に際しては、必要な保育業務マニュアルの抜粋を配布して、新人研修を行っています。常勤職員は非常勤職員に対して指導的役割を担い、業務マニュアルや保育の補助に関して、日常的に指導、指示を行っています。
<p>V-2 職員の技術の向上 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園では園長が尊敬する故若井邦夫北海道大学教授（乳幼児発達心理学）が提唱する「心知体の柔軟な育ちを大切にし、成長の過程で出会う目の前の問題や壁を乗り越えられる精神の構築を促す保育」という考えを基にして保育を行っており、20年にわたる園長の経験則を持って、日々の会議の中で指導しながら保育の質の向上に努めています。 ・月間、週間指導計画では振り返り項目があり、担当職員は必ず反省、振り返りを行い、次の指導計画に反省点を活かしています。職員個々人については行事などの後に必ず反省報告を提出し、全職員で課題を見出し、合議し、反省点をもとに保育の質の向上を目指しています。 ・系列保育園の園長や職員の視察を受け、問題点の指摘、指導を受ける仕組みがあります。系列園3園の合同研修を年に数回もち、外部講師を招いて評価・指導を受けています。 ・年度末には、保育所の自己評価を掲示し、職員や保護者に内容の周知を図っています。その他法人理念や基本方針についてもあらゆる機会を通じて周知に努めています。職員会議では関係する職員が各々必ず発言し、課題の抽出及び対応策を皆で話し合い、取り進めています。




V-3

職員のモチベーションの維持



- ・園では社労士を中心にして、労働基準法に基づき社内規定を定め、毎年見直しを行いながら、職員にも結果を知らせながら評価を行っています。
- ・法人には法人の理念・基本方針に則り作成された「キャリアパス計画」があり、職員の保育スキルの期待水準が明確にされています。また、法人は系列園の職員の育成、及び昇進・昇給について公平かつ透明に行うように心がけています。
- ・この「キャリアパス研修計画」の全うする状況によって、また保育実践の実績に対して職員一人一人の評価が行われ、昇進などの査定に結びつけています。
- ・年3回の個人面談では、この評価をベースにして行われ、本人の自己研鑽の指標となっています。
- ・園では管理職の「人材育成プログラム」をもとにして、日常から育成について力を入れています。また、全職員との日々のコミュニケーションを大切にして、現場の職員のモチベーションや保育の質の向上を目指しています。
- ・園長との密度の高い個人面談などで、園の期待水準が各職員に十分に伝わっており、職員のモチベーションはかなり高い水準にあります。
- ・保護者とのコミュニケーションによる状況判断など、担当職員の意見を重視しており、権限の移譲は臨機応変に実施しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社内規定やマニュアルをもって、コンプライアンスに関する職員の意識を高めています。社内規定については、常に職員の目の届く位置に保管し、職員はいつでも手に取って閲覧できます。また、職員が遵守しなければならない倫理規定などは、労働契約書やマニュアルに明示されており、入社時の研修にて全職員に周知しています。 ・地域での園長会議などで保育園運営に関する不正、不適切なケースなどの情報が得られると職員会議で取り上げ、議題として話し合っています。 ・顧問弁護士、顧問税理士、顧問社労士などを置いて、事務、経理、取引等、明文化して運営しています。 ・法人の運営管理課長による定期的な「内部監査」や「外部監査」の指摘事項を受けて、改善を進めています。園には行政による監査とは別に、外部監査を受ける仕組みがあり、法人運営の公正・透明性を確保しています。 ・ごみの分別は厳密に行い、古紙は制作物や玩具などに使用するなど再利用に努めています。園内の電球はすべてLEDに交換し、また、室内照明などのこまめなon-offで節電に努めています。 ・環境への考え方は、園内の貼り紙で“節電、エアコン設定温度”などを表明し、保護者への周知も行っています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の理念・保育方針はホームページに詳しく掲載し、職員との面接や研修時にも、DVDや写真、文章を持って丁寧に説明し、周知を図っています。 ・法人の園長・主任会議では、理念・基本方針に関連しての社長講話があり、結果は園に持ち帰り、全職員で内容を共有しています。 ・本年度初めに行った「光の園第二保育園」の「分園」設立計画においては、事前に保護者には十分に説明し意見交換をし、分園に活用方法について十分に説明を尽くし、保護者の納得を得ることができました。 ・職員の指導的役割を担う主任クラスを計画的に育成するために、横浜市などの外部の主任育成研修に必要な職員を受講させています。 ・主任は必要に応じてクラスの保育に入り、担当職員と共に働くことで振り返りや、気になる保育事例などを取り上げ、職員の保育の質アップに取り組んでいます。 ・園長及び主任は、職員との個別面談やコミュニケーションを重視し、相談しやすい人間関係を大切にしています。 ・園長、主任は職員個々人の業務や個人的状況までを把握し、能力に合わせた種々の助言を行い、職員の状況に適応する最適なシフトを組む役割を担っています。
<p>VI-3 効率的な運営 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開園3年間の実践を踏まえて中期計画としてすぐ近くに、3、4、5歳児が移る分園と系列3園の園庭として使用する緑豊かな新園庭の完成を来年4月に予定しています。 ・系列園を含めた中期計画は本部にて作成し、行政にも報告しています。本部では社会動向に合わせた経営を志し、地域の待機児童状況への対応など、可能性に関して絶えず模索、検討を行っています。 ・子ども育成会などの研修にも積極的に参加し、国の子育て支援の動向をとらえながら事業を運営しています。 ・法人は横浜市など外部での幹部職員育成研修を重視し、積極的に該当する職員の受講を進めています。 ・法人として子育てに関係する講師などを定期的に招き、意見交換及びアドバイスを受けています。

利用者家族アンケート

横浜市認可保育所 光の園 第二保育園

・0歳児	2
・1歳児	6
・2歳児	9
・3歳児	6
・4歳児	8
・5歳児	8
回収合計	39通
配布数	40通
回収率	97%

調査期間 平成30年 7月23日～ 7月30日

調査機関 NPO法人 NPO中小企業再生支援

■保育園の基本理念や基本方針についておたずねします。

問1 あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか(○は1つだけ)

1 よく知っている	24名 61%	3 どちらともいえない 1名 3%	4 あまり知らない	0名
2 まあ知っている	14名 36%		5 まったく知らない	0名

合計 39

付問1 【「1 よく知っている」または「2 まあ知っている」とお答えの方へ】

あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。(○は1つだけ)

1 賛同できる	35名 90%	3 どちらともいえない	0名	4 あまり賛同できない	0名
2 まあ賛同できる	4名 10%			5 賛同できない	0名

■ここからは保育園のサービス内容について、満足度をおたずねします。

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。(○はそれぞれ1つずつ。その他を選択した場合は、その理由をご記入ください。)

(上段の単位は人)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他
見学の受け入れについては	26	9	1	1	2
	66%	23%	3%	3%	5%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	26	10	1	0	2
	67%	26%	3%	0%	5%
園の目標や方針についての説明には	27	11	0	0	1
	69%	28%	0%	0%	3%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	26	10	2	0	1
	66%	26%	5%	0%	3%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	22	11	3	2	1
	56%	28%	8%	5%	3%
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	23	12	2	0	2
	59%	31%	5%	0%	5%

問3 保育や行事の年間計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。
 (〇はそれぞれ1つずつ。その他を選択した場合は、その理由をご記入ください。)

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他
年間の保育や行事についての説明には	18	16	5	0	0
	46%	41%	13%	0%	0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	18	13	6	2	0
	46%	33%	15%	5%	0%

問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。
 なお、乳幼児期の保育は、教育的なねらいを持った遊びを通して行われています。
 (〇はそれぞれ1つずつ。その他を選択した場合は、その理由をご記入ください。)

「遊び」について	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	18	19	2	0	0
	46%	48%	5%	0%	0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	20	12	7	0	0
	51%	31%	18%	0%	0%
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	25	13	0	1	0
	64%	33%	0%	3%	0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	22	13	3	1	0
	56%	33%	8%	3%	0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	26	12	1	0	0
	66%	31%	3%	0%	0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	23	13	2	1	0
	59%	33%	5%	3%	0%

「生活」について					
	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他
給食の献立内容については	30	6	3	0	0
	77%	15%	8%	0%	0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	30	9	0	0	0
	77%	23%	0%	0%	0%
基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	29	10	0	0	0
	74%	26%	0%	0%	0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	26	11	1	1	0
	66%	28%	3%	3%	0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	28	8	2	1	0
	71%	21%	5%	3%	0%
お子さんの体調への気配りについては	29	10	0	0	0
	74%	26%	0%	0%	0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	25	10	3	1	0
	64%	26%	8%	3%	0%

問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。（〇はそれぞれ1つずつ。その他を選択した場合は、その理由をご記入ください。）

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他
施設設備については	22	15	0	2	0
	56%	39%	0%	5%	0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	27	10	1	1	0
	68%	26%	3%	3%	0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	25	12	1	1	0
	64%	31%	3%	3%	0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	25	12	0	2	0
	64%	31%	0%	5%	0%

問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。
 (〇はそれぞれ1つずつ。その他を選択した場合は、その理由をご記入ください。)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	18	11	7	2	1
	46%	28%	18%	5%	3%
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	23	13	2	1	0
	59%	33%	5%	3%	0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	26	12	1	0	0
	66%	31%	3%	0%	0%
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	22	12	4	1	0
	56%	31%	10%	3%	0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	22	15	1	1	0
	56%	39%	3%	3%	0%
保護者からの相談事への対応には	19	15	2	3	0
	49%	39%	5%	8%	0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	14	19	1	3	2
	36%	49%	3%	8%	5%

問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。
 (〇はそれぞれ1つずつ。その他を選択した場合は、その理由をご記入ください。)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他
あなたのお子さんが大切にされているかについては	33	6	0	0	0
	85%	15%	0%	0%	0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽んでいるかについては	34	4	1	0	0
	87%	10%	3%	0%	0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	29	7	0	0	3
	74%	18%	0%	0%	8%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	27	7	5	0	0
	68%	18%	13%	0%	0%
意見や要望への対応については	23	9	6	1	0
	59%	23%	15%	3%	0%

問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

総合満足度は	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他
	21	16	2	0	0
	54%	41%	5%	0%	0%

概評

・総合満足度は「満足」54% 「どちらかといえば満足」41%

計95%と非常に高い水準です。

・特に小項目のすべてにわたって「満足」、いわゆる大満足の人が9名

計23%にのびります。すばらしい保育園の証しです。

・今後の運営の参考に「どちらかといえば不満」の10%以上の項目を列挙しておきます。

「年間の保育や行事についての説明」13%

「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか」15%

「子どもが戸外遊びを十分しているか」18%。

「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会」18%

「送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換」10%

「話しやすい雰囲気、態度であるかどうか」13%

「意見や要望への対応」15%。

保護者の意見でも 節度ある言葉使い 感謝の言葉がほとんどで、

レベルの高さをうかがわせます。

観察方式による利用者本人調査

平成 30 年 12 月 31 日

事業所名：光の園第二保育園

【0、1 歳児】

<お片付け>

お散歩に行くのでお片づけです。月齢の低い子ども皆について、遊んでいたおもちゃや絵本を片づけています。職員は自分でやろうとする気持ちを大事にし、せかさずに見守っています。片付けが終わった子は並んで座り、お散歩の準備です。職員が一人ひとり名前を呼び、呼ばれた子どもは返事をして帽子を取ってきます。「はい、上手！」職員が手を叩いて褒めています。職員が魚の歌を動作を交えながら歌い始めると、子どもたちも真似をして歌い始めました。この魚の歌は数え歌で、歌いながら子どもの人数を数えていたのです。子どもたちが楽しみながら歌の中で数え方を覚えていきます。

<散歩・園長の見送り>

0 歳児 1 人、1 歳児 8 人で近場の公園にお出かけです。職員が子どもの手を取って、一人ずつバギーに乗せています。

園長が出てきて、職員に話しています。「バギーに乗せるときは、子どもの手を引っ張らないで、自分の意思で乗るようにしてください」。少し時間がかかっても子どもの意思を大事にするよう、細かいチェックを入れています。

みんなが乗り終わると、園長が子どもたちに話しかけています。「落葉やどんぐり、秋を見つけてください！見てきてください！」、2 歳になった子どももいて大きな声で「園長先生、行ってきます！」みんなで声を揃えて挨拶しています。お出かけ前には園長が必ず見送りに出て、子どもたちに声かけして送り出します。園長に見送られながら、子どもたちは公園に向かいました。

年間目標の“愛される存在であることに気づき、輝いて生きましよう”の実践場面を見ることができました。

<公園での遊び（イチョウ公園）>

公園に着くと職員はすぐに点呼をし、他の職員は危ない物がないか公園を一回りして安全確認をします。職員の確認後、子どもたちは滑り台など興味のある遊具にいて遊び始めました。滑り台では 2 人の職員が安全確認をし、滑る時には手を遮断機に見立て、「カンカンカン」と危険の「待った！」をかけ、前の子どもが完全にすべり降りたのを見届けてから、手の遮断機を挙げ、次の子どもを滑らせていました。3 人の職員が安全確認の役割分担をし、子どもを守っています。散歩や戸外活動のなかで自然に触れながら思い切り体を動かし、遊びの中で体力をつけています。

<食事>

今日の献立はサンマの甘露煮、ブロッコリーの天ぷら、卵焼きです。手を洗い終えた子どもから椅子に座ります。どんぐりの歌を歌った後、職員が松ぼっくり見つけた人？大きな木を見つけた人？イチョウ公園にあった果物は？誰か答えてくれるかな？子どもたちの「柿！」という声が聞こえてきました。

その間にテーブルにはコップとテーブル拭きが配られ、続いて手拭きとコップにお茶が注がれました。

「みんなでいただきます」をして一斉に食べはじめ、スプーンで食べる子や、片方にスプーンと、片方で手づかみ食べをしている子、職員が見回しながら時々介助をし、食べる様子を見守っています。

旬の魚、サンマがメニューに取り入れられ、子どもたちが秋の味覚を味わっています。「食べることは生きること」、視覚や味覚を大切にしたり手作り給食です。本園の管理栄養士が献立を作成しており、保護者にも試食する機会を設け、毎回好評を得ています。

【2歳児】

<朝の遊び>

某社のカードを使って遊ぶ「絵遊び」です。職員が、にぎりずしやハンバーガーの絵を見せながら「これなあに？」と、クイズ形式で子どもに問いかけていきます。上手く答えられた子どもに職員がそのカードを手渡していきます。カードを手にした子どもは増えていくカードが嬉しく、やる気満々です。

その他に「ピタリカード」(2枚一組で絵がつながるようになっている)があり、園のカードは動物の絵で2枚合わせると動物が完成するようになっています。この他にもいろいろなカードがありますが、子どもたちが遊びの中で、図形、数量、文字への関心、感覚、観察力等を身につけて行きます。

<公園での遊び>

イチョウ公園に行くと先に出発した0、1歳児がいました。アリ探しに夢中になっている子、大きな柿の木を見つけ、職員に抱っこをしてもらい、柿に手を伸ばそうとしている子、「もうちょっと、もうちょっと」と言いながら更に手を伸ばそうと手をいっぱい広げ、歓声をあげています。実りの秋を身体いっぱいに感じ、自然との触れ合いを楽しんでいます。

砂場では葉っぱを見つけ、砂を巻いて、「のり巻きだよ!」。次は葉っぱと砂を交互にした2段重ねのお寿司です。「すごいのできちゃった!」と、自分でもびっくり、豊かな感性と表現、2歳児の工夫、成長が見えました。

<トイレトレーニング>

散歩前、食事前、午睡時の前後にはトイレの習慣づけをしています。あまり行きたくない時でもトイレに座る動作を習慣づけています。トイレへ行く意欲のある子、消極的な子、さまざまですが、トイレトレーニングの目安は運動会

の終わった10月頃より家庭と連携を取りながら進めていきます。タイミングよくできたときには職員も一緒に喜び次への意欲、自信に繋げています。

【2～5歳児】

<合同集まり；歌の練習>

9時より2歳児から5歳児まで、30数名の子どもたちが4、5歳児の部屋に集まったの歌の練習です。椅子を並べてクラスごとに座り 園長のお話の後、2歳児から順番に合唱してゆきます。

「はな組〈2歳児〉前に出てください」と先生が大きな声で言います。命令口調ではありません。優しいものいいです。この園の先生方は決して叱ったり、命令はしません。子どもに対して丁寧な口調でものをいうのが印象的です。2歳児のこどもたちはもぞもぞと前にでてきますが、8名が横に並ぶとなると 容易にはそろいません。「並びましょうね」と言われて並び始めますが、誰の横に並ぼうか迷っています。やっと横並びに並んでから、ピアノの音がすると皆静まります。「一緒にうたいましょうね」と先生の声で歌をみなで歌い始めるのですが、声がそろいません。やや緊張しています。それでも他の先生方も一緒に歌い、やっと歌い終わります。「よく歌えました。皆拍手しましょう」との先生の声で、拍手がパチパチとなります。「はい、お席に戻りましょう」とあくまで丁寧な言葉で子どもたちを誘導します。

席へ帰ってから、おひさま組〈3歳児〉と交代です。「おひさまのみなさん、前へ出てください」との声で、9名のおひさま組のみなさんが前に出てきます。スムーズには並べません。横1列には並べません。だいたい並んだところで先生は「それでは、どんぐりの唄を全員で歌いましょうね」と声をかけ、ピアノの音がしはじめると「どんぐりころころ・・・」と歌いだします。どんぐりを拾ったりするジェスチャ交じりでうたいます。普段、このようにして歌っているのでしょう。

こうしてにじ組〈4歳児〉が手話交じりの「パレードの唄」、そら組〈5歳児〉が「きよしこの夜」を歌います。「きよし・・・」の時は5歳児9名は背筋を伸ばしてピシッとした姿勢で歌の雰囲気に合わせて厳粛に歌っていました。

最後に先生方6名が「紅葉」を合唱します。歌い方が斉唱ではなく、各パートに分かれた歌い方で、次々と音程の違う声を先生がだして、歌ってゆくものは子どもたちには珍しいのか、歌い終わると「かっこいい!!」「もう1回歌って!」とアンコールするほどの人気ぶりです。先生方の唄に子ども達は新しい発見をしたようです。45分ほどでこの合同の唄の練習はおわり、それぞれ散歩に出てゆきました。

【3歳児】

＜散歩＞；子ども8人、職員2名

園を出ると車に気を付けながら、先生の言うことを守り、安全に手をつないで歩きます。信号赤は止まる。2列で進みます。道路ではすれ違う地元の人たちとあいさつをします。水道局のショールームの前を通り過ぎるときは、先生に「ここは何するところ？」と質問していました。また、道端の雑草にも興味を示していました。公園に着きましたが、他の園児で一杯なので、急遽公園を変更します。水分を水筒より補給した後、また元気に歩きだしました。先生は積極的に子どもたちに話しかけながら、歩き、子どもたちも元気に応答していました。子どもたちは道端の花壇にも注意をむけます。いろいろな色のバラの花が満開でした。木には柘榴の実がたわわに実り、熟した実が地面に落ち、甘い芳香を漂わせていました。到着した「菊名町第二公園」は小さな公園ですが、多くのベンチが据え付けてあり、子どもたちは整然とベンチに並んで座り、先生の注意を聞きます。公園には大きな木がなく、ドングリや松ぼっくりが落ちていないので、子どもたちはきれいな落ち葉を拾い集めます。

帰りには公園の水道を整備していた人に、全員で「有難うございました」とあいさつして、公園を後にしました。園に帰ると玄関を掃除中の職員に「玄関を掃除してくれた加藤先生、有難うございました」、次に玄関に入り大声で「有難うございました」とあいさつし、靴を脱ぎました。

【4、5歳児】

＜散歩＞（園児の出発を見送る園長「大切にされている」という実感）

10時半、近くの桜田公園へ4、5歳合同の散歩に出ます。門の前には園長が見送りのために立っています。「自分の命は自分で守ります」「自分で考え行動できる子」が散歩のときの目標です。

お散歩帽子をかぶり、水筒を背にして並びます。門を開け、散歩に出るとき園長は一人一人に名前を呼び、「行ってらっしゃい」と声を掛けます。声をかけられた子どもは「行ってきます」と元気よく答え、門を出ます。

この一人一人の頭をなぜ、手を握りながらお見送りをする姿が子どもには「自分は大切にされている」という実感が子ども心にしみこんでいるようです。どんな美辞麗句、言葉よりもこの何気ない行動が「心を大切に」との園理念を如実に具体的に表しているのです。

目的地の桜田公園までには5か所の横断歩道を通ります。18人の子どもを2人の先生が引率してゆきます。園と線路までの間には歩道兼車道があり車が時々通ります。現在分園を建設中の現場の前を通ります。職人に子どもたちは「こんにちは」とあいさつをしますが騒音に紛れ聞こえません。左折して、交差点を通り、また右折して交差点を通りと目まぐるしく歩道が変わります。グリーンの歩道の目印はどこにもありません。2人手をつなぎ車道側に男の子が歩

交差点を渡るときは右手を挙げて、右左を確認します。交通ルールを厳守しています。また列中の間を空けないというルールも徹底しています。

歩いて10分ほどで公園に着きます。そこには同じスカイブルーの帽子をかぶった他園の子どもたちが遊んでいました。その子どもたちはすぐ集まり、公園を後にして本園の子どもたちに遊び場を譲りました。

公園の周囲は常緑樹が生え、落葉して園内には落ち葉があちこちと散乱しています。2人の引率の先生は「木の枝を折ってはいけません」「走るときにはコンクリートの上は走らないように」「走るのは砂場の上だけにしましょう」と注意をしています。

「かけっこをしたい人は並んでください」と子どもの自由な意思を尊重していますが、子どもは全員かけっこに参加します。そして、鬼ごっこをして先生を追っかけ回したりする遊びをしながら疲れると、そのあとは自由に花を見つける子ども、土を掘ってキノコを探す子ども、砂の上に円をえがいてそこを飛び回る子ども、落ちていた木の枝を大事そうにチリ紙に包む子どもなど興味のあることに夢中になります。

<食事> (完食を目指さない 静かなお食事)

配膳室の上には「食べることは生きること」「感謝して頂くお心を大切に」と給食の年間目標が大書され、10月の食育計画 園方針である給食の重要性を強調しています。

給食員を兼ねる保育士の言葉使いは実に丁寧です。今日のメニューは「主食はご飯」「副食は7種類の野菜がはいったスープ」「魚は30分圧力鍋で蒸した骨付きさんまの蒸し焼き」「ぶろっこのてんぷら」「園で漬けたぬか漬け」「ヨーグルト」です。

4、5歳クラスから二人ずつ当番が出ます。お互いにエプロンを手助けしながら着て、配膳の手伝いをします。お箸とお茶を配膳しますが5歳児のテーブルにはご飯、味噌汁、魚などの皿を置く場所が図示されており、そこへ置いてゆきます。お皿の置き場所を図で教えているのです。

4、5歳児にはアレルギー食児童はおりませんので、先生方もご飯、スープを次々と配膳してゆきます。配膳が終わると当番のこども4人が挨拶をして食事が始まります。

「静かに食事をしましょう」との言葉ではじまりますが、子どもたちは無頓着に話がはずみます。

先生方は共に食事はせずにこどもたちを見守っています。無理に食べさせようとは決してしません。「20分で完食」など強制はしていません。完食すら強制してはいないのです。子どもたちはもうお箸の使い方は上手です。不自然な持ち方をする子もいません。

<フィンランド デイ>

北欧の国フィンランドは光の園、光の園第2保育園の心の故郷です。北欧に

多くの信者がいるマルティンルター提唱のプロテスタント宣教師が立ち上げた東京・大岡山のルーテル教会の幼稚園で50年前に渡辺園長（株式会社アンテイ社長）は保育人生のスタートをきりました。この9月フィンランドの首都ヘルシンキを訪れ、幼児教育の視察研修を1週間行っています。フィンランドは独立して100年目、国を挙げての教育国として知られています。その伝統をもつ幼稚園では「自分で考えて行動する」「多様性を受け入れる」など教育の在り方を体験し、それが今日の光の園に受け継がれています。その国の風俗、食物を紹介するイベントを10月1日に本園で行いました。当日は給食もフィンランドメニューで、サーモンフライにソーセージ、クリームチーズなど食べ物も味わい、光の園保育園との関係を子どもたちへやさしく説明しております。当日の様子は「光の子だより」、掲示板などで紹介されています。

第三者評価受審の振り返り

この度は大変丁寧な審査をありがとうございました。前回でもご担当者様が大変熱心で丁寧なご説明を下さいましたので今回も再度審査をお願いさせて頂きました。

ご担当者様皆様が法人の理念への理解を深めて下さりながら、丁寧にヒアリングをしてくださり、運営上の苦勞している点についても適切なアドバイスや改善案などをご教授下さり、大変心強かったです。

受審に際しては、園運営が社会福祉の精神に沿っているか、法人の理念や目標に向かって適切に運営されているかを振り返るために行いました。またその際に園運営について・職員教育や質の向上・施設長としての管理の在り方などを自己評価に沿って、振り返りを行いました。自己評価を行うことにより、職員間で話し合うことにより、新たな目標を定められたり、改善すべき点が明確になり、有意義な受審となりました。

難しい点は、日中の保育時間の中で複数の職員と自己評価を行う時間を捻出することは、苦勞しましたが、シフトで時間見極めて行いました。

この受審を通して、保育についての意義や法人としての理念を職員間で再度共有することが出来ました。第三者評価機関の皆様方には大変お世話になりまして、ありがとうございました。心より感謝致します。次回もまた宜しくお願い致します。